

一般社団法人 日本機械工業連合会の長 殿

「産業別高齢者雇用推進事業（令和9年度開始分）」のご案内

拝啓 時下益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。

さて、当機構は、厚生労働省が所管する独立行政法人であり、高齢者雇用の支援の一環として、産業別団体に事業を委託し高齢者雇いを推進する「産業別高齢者雇用推進事業」を実施しております。現在までに103業種もの産業別団体に当事業を利用していただいているところです。

これまで各産業における高齢者雇用の現状・課題を調査把握し、それら方策に取り組むための123もの「高齢者雇用ガイドライン」を策定され、それを会員企業へ普及をしていただいております。これにより高齢者雇用の推進や人手不足の解消、高齢人材の戦力化など産業全体の活性化に繋がっていくものであります。

つきましては、本事業について別添のとおりご案内させていただきますので、ご一読の上で関心をお持ちの場合には、下記までお問合せ頂ければと存じます。

事業の実施についてご検討いただけましたら、電子メールまたは同封の「アンケート用紙（FAX送付状）」によりFAXで、令和8年7月13日までにご回答いただけますと幸いです。

以上、何卒よろしくお願い申し上げます。

敬具

<高齢者雇用ガイドラインを活用された企業のみなさまの声>

- ・採用環境の悪化のなか、高齢者雇用の重要性を理解できた
- ・同業他社の多くの貴重な好事例や先進事例について知ることが出来た
- ・人事評価制度や多様な勤務形態の導入、能力開発制度や技能継承について参考になった
- ・作業環境の改善、安全衛生・健康管理対策の強化等に関して見直すきっかけになった

これまでの産業別団体の取り組みは機構ホームページからも確認できます。

<https://www.jeed.go.jp/elderly/enterprise/guideline/index.html>

【参考】（同封の概要を参照）

- 契約期間：2年間
- 委託費用：各年度1千万円を上限に交付（うち人件費は各年度200万円が上限）
- 委託事業の一部をシンクタンクに再委託し、支援を受けることが可能。

<お問い合わせ先> J E E D

（独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構）

高齢者雇用推進・研究部 産業別雇用推進課

担当：島田、神原

TEL：043-297-9530

FAX：043-297-9550

E-mail：tkjyosa@jeed.go.jp

なお、上記の期限を過ぎても、本制度についてご説明させていただきますので、ご連絡お待ちしております。

# 産業別高齢者雇用推進事業の概要

## 事業の背景について

我が国では、急速に高齢化が進行しています。令和7年版（2025年版）高齢社会白書によると、我が国の高齢化率（全人口に占める65歳以上の人口の割合）は29.3%に上昇し、世界の主要国で最高水準となっています。今後も高齢化は一層進行し、最新の人口統計では2070年の高齢化率は40%近くに達する見込みです。こうした中で、中長期的には、労働力人口の減少が見込まれることから、高齢者が長年培った知識・経験を十分に活かし、社会の支え手として意欲と能力のある限り活躍し続ける社会が求められています。

### 我が国は「超高齢社会」へ

生産年齢人口（15～64歳）の減少と高齢化の進展

労働力人口の減少

対策

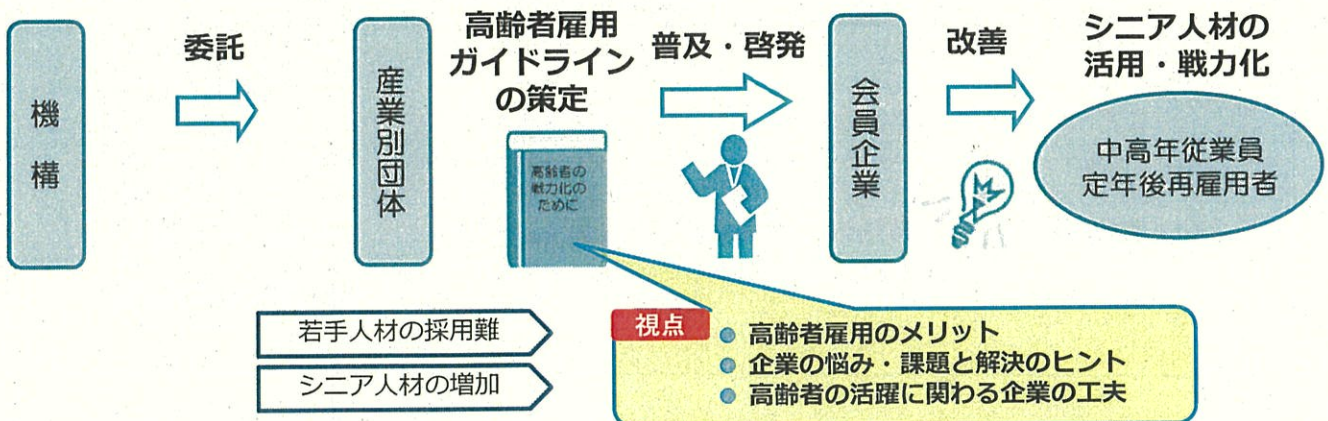
「改正高齢者雇用安定法施行」（R3）  
～70歳までの就業機会を確保～

高齢者の長年の職業経験や高い専門能力、就業意欲を活用して組織を活性化！

（生涯現役社会の実現）

## 当事業について

産業毎に、労働力の高齢化の状況や、置かれている経営環境、求められる労働者の性質、形態が異なります。そうした諸条件の差異を考慮し、産業別団体内に推進委員会を設置し、高齢者雇用に関する具体的な実態把握や課題解決の方策・提言について検討を行い、ガイドラインとして取りまとめ、普及啓発を行います。



## 事業の流れについて

※スケジュールは一例です。

1  
年  
次  
目

- 高齢者雇用推進委員会の開催（年5回程度）
- 基礎データの収集（アンケート調査、ヒアリング調査等の実施）
- 事業報告書の作成（中間報告書）

2  
年  
次  
目

- 高齢者雇用推進委員会の開催（年3回程度）
- ガイドラインの策定（会員企業等への配布）
- 普及啓発活動の実施（高齢者雇用推進セミナー等の開催）
- 事業報告書の作成（最終報告書）

## ガイドラインの内容

### テーマ設定（例）

#### 制度面の改善

例) 継続雇用、  
勤務形態、  
賃金・処遇等

#### 能力開発の改善

例) 次世代との関係性  
の構築、教育訓練、  
技能伝承等

#### 作業施設等の改善

例) 体力負荷軽減、  
視力等低下対策、  
ヒヤリハット等

#### 新職場・職務の創出

例) 事業の多角化  
・拡大、  
新規事業創出等

#### 健康管理・安全衛生

例) 生活習慣病予防、  
メンタルヘルス、  
安全対策等

#### 定年前の準備支援

例) キャリアパス  
・ライフプラン  
研修、面談等

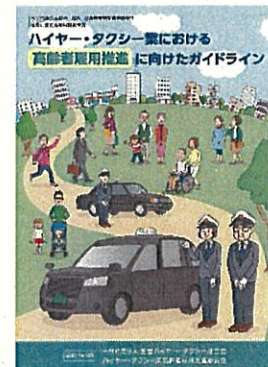
## 他業種のガイドラインの紹介（令和7年度策定）

令和6年度から令和7年度にかけて、当事業を実施した4団体のガイドラインを紹介します。

### ○ハイヤー・タクシー業 （一般社団法人全国ハイヤー・タクシー連合会）

#### 「ハイヤー・タクシー業における高齢者雇用推進に向けたガイドライン」

本ガイドラインではアンケート・ヒアリング調査を元に、高齢者雇用に関するハイヤー・タクシー業を取り巻く環境の変化を示したうえで、意欲を有する高齢者について、少なくとも70歳までの就業機会の確保が円滑にできるよう、業界の課題と指針を取りまとめています。



### ○指定自動車教習所業 （一般社団法人全日本指定自動車教習所協会連合会）

#### 「指定自動車教習所業における高齢者雇用推進に向けたガイドライン」

本ガイドラインでは人材に悩む教習所では、経験豊富な高齢の教習指導員を重要な働き手として位置づけ、より働き甲斐の感じられる職場にしていくために5つの指針を挙げています。

高齢者一人一人が能力をいかに発揮するためには、個別対応について検討するなど、活躍しやすい環境整備の必要性が高いとしています。



## ○介護業

一般社団法人『民間事業者の質を高める』全国介護事業者協議会

「高齢人材が輝く介護サービス業へ」  
～共に働き、ともに築く職場づくりに向けて～

本ガイドラインでは高齢者の雇用推進は、単なる人手確保にとどまらず、長年培われた知識や経験を次世代に受け継ぐ貴重な機会であり、介護サービス全体の質の向上につながると思っています。

様々な課題に対し4つの視点から高齢者の確保・定着のためのポイントを示すとともに、好事例を取り上げて企業が実際に活用できる内容にまとめています。



## ○コールセンター業

(一般社団法人日本コンタクトセンター協会)

「コールセンター シニア人材の雇用・活躍推進のためのガイドライン」～人生100年時代のキャリア  
これからも/これからは コールセンターで活躍～

コールセンター業界では“多様な人材が心身ともに健康的に活躍できる環境の整備”に基づきシニアの雇用・活躍推進に取り組み、長年勤務してきた高齢者が活躍し続けることはもちろん、未経験者のシニアが新たに就業先としてチャレンジできるよう、本ガイドラインで6つの指針を提言しています。



## 令和8年度の事業実施団体

現在、8団体（1年次目：4団体、2年次目：4団体）が本事業に取り組んでいます。  
今年度は、2年次目の4団体がガイドライン策定予定です。

### ～取組団体～（産業分類番号順）

#### 【1年次目】

- ①全日本プラスチック製品工業連合会
- ②日本プライダル文化振興協会
- ③ソフトウェア協会
- ④日本フルードパワー工業会

#### 【2年次目】

- ①普通鋼電炉工業会
- ②日本エルピーガスプラント協会
- ③日本添乗サービス協会
- ④BSサミット事業協同組合

## 取り組み業種について

これまでに103業種（123件）のガイドラインを策定しています。（R8.3.31現在）  
内容は当機構ホームページでもご覧いただけます。

⇒ <https://www.ieed.go.jp/elderly/enterprise/guideline/index.html>

\*主な取組み業種\*

建設業関連	製造業関連	情報通信業関連	卸・小売業関連	サービス業関連
建設、基礎工事、 とび・土工工事、 機械土工工事、 建設揚重業 等	パン、製紙、鍛造、 自動車車体、漬物、 パルプ、工作機械、 工業炉 等	情報サービス、 組込みシステム、 コンピュータ ソフトウェア 等	食料品小売、 百貨店、専門店、 アパレル・ ファッション 等	ホテル、旅行、 保育サービス、 製造請負・派遣、 ゴルフ場、葬儀 等

## 利用者の声

高齢者雇用推進セミナー受講者の感想です。

これら以外にもガイドラインをご覧になった多くの皆様からご好評をいただいております。

製造業  
/管理・監督者



「規程の整備のみではなく、配慮、能力開発、意識改革など、会社が考えておかなければならないことがよく分かりました。」

サービス業  
/経営者・役員



「企業事例が大変参考になった。まだ取り組んでいない事例も多数あり、今後の会社運営に活かしたい。」

情報通信業  
/管理・監督者



「手引きはしっかり読み込んで参考にしたい。同業界の社でも企業規模によってはポイントが違ってくるのも良く分かりました。」

卸売・小売業  
/管理・監督者



「年齢別のキャリア面接などの中でガイドブックを活用し定年に向けた従業員の事前準備に対する動機づけに活かしていきたい。」

医療・福祉業  
/従業員



「アセスメントシート、目標管理シート、従業員の業務遂行チェックリストなどの例が役立つと思います。」

## <参考> 委託契約までの流れ

- 1月上旬～下旬 : 事業実施団体の募集（公募）
- 2月中下旬 : 事業実施団体の決定及び結果の通知
- 3月下旬まで : 2年間の実施計画の作成
- 4月上旬～中旬 : 委託契約の締結

事業の実施

※昨年度実績を基に作成したものであり、変更の可能性があります。



独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構

高齢者雇用推進・研究部 産業別雇用推進課

〒261-0014 千葉県千葉市美浜区若葉3-1-3

Tel.043-297-9530 <https://www.ieed.go.jp/>

# FAX 送付状

**FAX 番号 043-297-9550**

(独) 高齢・障害・求職者雇用支援機構  
高齢者雇用推進・研究部 産業別雇用推進課 行

## 「産業別高齢者雇用推進事業」に関するアンケート

当事業にご関心がある場合には、下記の該当する番号に「○」を付けて本用紙のみをファックスで送信していただくようお願いいたします。同様の回答を電子メールで（E-mail：[tkjyosa@jeed.go.jp](mailto:tkjyosa@jeed.go.jp) へ）お送りいただくことも可能です。その際は、件名を「産別事業に関するアンケート」としてください。

記

「産業別高齢者雇用推進事業」の実施について、関心がある。



(独) 高齢・障害・求職者雇用支援機構の担当者の

1. 訪問による説明 を希望する。
2. WEBによる説明 を希望する。
3. 電話による説明 を希望する。

団体名 \_\_\_\_\_  
ご担当者名 \_\_\_\_\_  
電話番号 \_\_\_\_\_

ご回答ありがとうございました。

# 業務のご案内

## INFORMATION



私たちは、高齢者の雇用の確保、障害者の職業的自立の推進、求職者をはじめとする労働者の職業能力の開発及び向上のために、総合的な支援を行っています。

### 本部のご案内

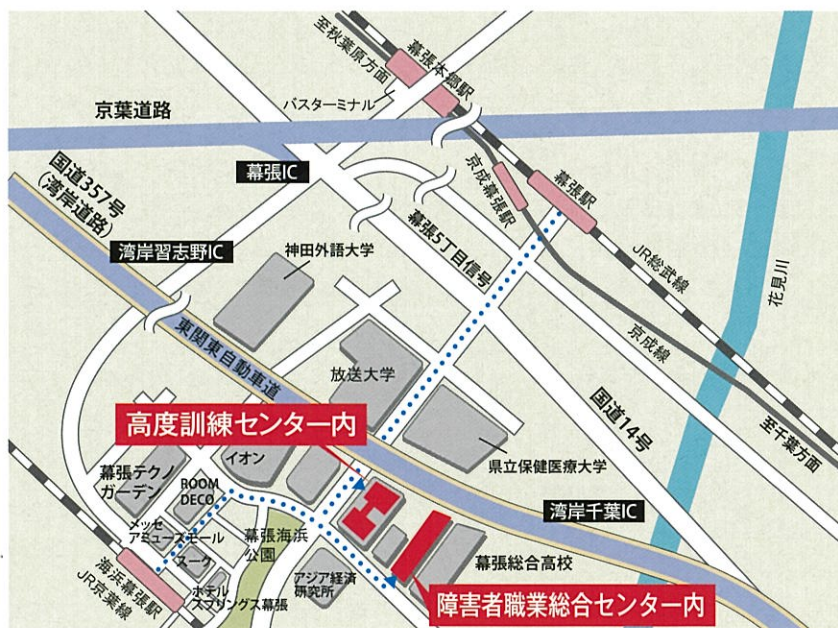
#### 本部(高度訓練センター内)

〒261-8558 千葉県千葉市美浜区若葉3丁目1番2号

電話・FAX番号(ダイヤルイン)

**043-213(共通)**

名称	電話	FAX
総務部	6004	6808
経理部	6262	6472
企画部	6503	6556
求職者支援訓練部	7005	7198
公共職業訓練部	7279	7378
情報システム総括管理部	6571	6667



#### 本部(障害者職業総合センター内)

〒261-0014 千葉県千葉市美浜区若葉3丁目1番3号

電話・FAX番号(ダイヤルイン)

**043-297(共通)**

名称	電話	FAX
納付金部	9650	9657
障害者助成部	9500	9546
障害者雇用開発推進部	9513	9547
高齢者雇用推進・研究部	9525	9550
高齢者助成部	9535	9552
障害者職業総合センター		
職業リハビリテーション部	9000	9056
研究企画部	9024	9057
職業センター	9043	9060

### JEED メールマガジン

高齢者や障害者の雇用支援、労働者の職業能力開発に役立つ情報をメールマガジンにて配信しています。ぜひご登録ください(無料)。



独立行政法人  
高年齢・障害・求職者雇用支援機構  
Japan Organization for Employment of the Elderly, Persons with Disabilities and Job Seekers

<https://www.jeed.go.jp/>

JEED 検索

# 高年齢者雇用の支援

## 高年齢者の雇用の安定のための助成金の支給

65歳以上への定年引上げ等の措置を講じる事業主の方に65歳超雇用推進助成金を支給しています。

## 70歳までの就業機会の確保に向けた高齢者の雇用に関する相談・援助

高齢者が能力を発揮して働くことができる環境を実現するために、社会保険労務士、中小企業診断士、経営労務コンサルタント等、専門的・実務的能力を有する人材を70歳雇用推進プランナー及び高年齢者雇用アドバイザーとして委嘱し、都道府県支部高齢・障害者業務課を窓口として、全国に配置しています。

企業への高年齢者等の雇用の技術的問題全般に関する相談・援助に加え、70歳までの就業機会の確保に向けた企業に対する継続雇用延長や定年引上げなどの具体的な制度改善に関する提案型の相談・援助を行います。また、企業からの依頼に基づき、高齢者の活用のための実践的な改善策の提示や、高齢者戦力化のための研修を行います。

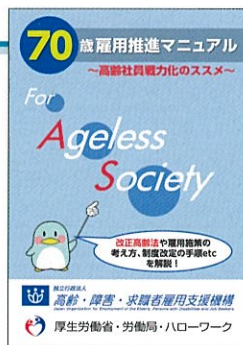


▲70歳雇用推進プランナー等による相談・援助

## 実践的手法の開発

「生涯現役社会の実現」を目指して、70歳までの就業機会を確保するために、企業の課題やニーズを十分に把握し、その解決・改善のためのポイントの明確化を行うとともに、高齢者の職域拡大や賃金・人事処遇等に係る実践的手法の開発を行っています。

開発した実践的手法は報告書としてまとめるほか、その概要をホームページ等を通じて提供しており、企業向けに相談・援助活動を行う際に活用しています。また、新聞、雑誌等の記事や解説などにおいて活用されることもあります。



## 「生涯現役社会の実現」に向けた啓発活動の実施

「生涯現役社会の実現」を目指して、70歳までの就業機会の確保に向けた継続雇用延長や定年引上げ等の制度改善提案を進めていくため、先進事例の収集、情報提供のほか、さまざまな啓発活動を行っています。

- ①高年齢者就業支援月間(毎年10月)において厚生労働省とともに重点的な周知啓発活動を実施
- ②高年齢者活躍企業コンテスト(職場環境改善事例等の募集、表彰)の実施
- ③高年齢者活躍企業フォーラム(コンテスト表彰式等)の開催
- ④「生涯現役社会の実現に向けたシンポジウム」の開催
- ⑤「生涯現役社会の実現に向けた地域ワークショップ」の開催
- ⑥高年齢者活躍企業事例サイト  
(URL : <https://www.elder.jeed.go.jp>)
- ⑦高齢者雇用啓発誌「エルダー」の発行



▲生涯現役社会の実現に向けたシンポジウム

お問合せ  
ご相談

都道府県支部高齢・障害者業務課等 (47ヶ所)  
(助成金に関しては東京・大阪支部では高齢・障害者窓口サービス課)

◆各施設の所在地等は  
当機構ホームページを  
ご覧ください。

JEED 検索



# 障害者の雇用支援

## 職業リハビリテーションサービスの推進

### ■地域障害者職業センター（47都道府県）

障害者職業カウンセラーを配置し、関係機関との密接な連携の下、①障害者のニーズに応じた就職・職場適応・職場復帰のための専門的な職業リハビリテーションサービス、②事業主に対する障害者の雇用に関する相談・援助、③障害者就業・生活支援センター、就労移行支援事業所等の関係機関に対する職業リハビリテーションに関する助言・援助・研修を行っています。



▲ストレス対処講習場面

### ■広域障害者職業センター / 障害者職業能力開発校

国立職業リハビリテーションセンター（埼玉県）及び国立吉備高原職業リハビリテーションセンター（岡山県）では、全国の広範な地域から、職業訓練上特別な支援を要する障害者を積極的に受け入れ、職業評価、職業指導、職業訓練（ハロートレーニング）等の職業リハビリテーションを実施しています。また、その成果に基づく指導技法等を他の障害者職業能力開発校等へ提供しています。



▲アクセス機器操作（視覚障害者情報アクセスコース）パソコン画面の文字を音声で確認しながら入力作業を行う様子

## 職業リハビリテーションに関する調査・研究及び技法開発・研修

障害者職業総合センターにおいて、職業リハビリテーションサービスの基盤整備と質的向上を図ることを目的に次の取組をしています。

- ①職業リハビリテーションに関する調査・研究
- ②効果的な職業リハビリテーション技法の開発・普及
- ③職業リハビリテーションに関する専門職員の養成・研修



▲マニュアル等

## 障害者雇用納付金の徴収及び調整金、報奨金等、助成金の支給

法定雇用率未達成事業主から障害者雇用納付金を徴収するとともに、法定雇用率を超えて障害者を雇用する事業主等に対する障害者雇用調整金、報奨金等の支給、障害者雇用の促進及び継続を図るための助成金の支給を行っています。

## 障害者雇用に関する事業主への支援

障害者職業生活相談員の資格認定講習を実施するほか、障害者の雇用事例や雇用管理のノウハウ等についてマニュアルやホームページ（障害者雇用事例リファレンスサービス）で紹介しています。また、さまざまな分野の専門家である「障害者雇用管理サポーター」の紹介・派遣や就労支援機器の活用等に関する相談・援助を行っています。



▲拡大読書器（視覚障害者用）

## 障害者雇用に関する啓発活動の実施

- 障害者の雇用促進のため、さまざまなイベント・啓発活動を行っています。
- ①全国障害者技能競技大会（全国アビリンピック）の開催
  - ②各都道府県における障害者技能競技大会（地方アビリンピック）の開催
  - ③国際アビリンピックへの選手団派遣
  - ④障害者雇用支援月間（毎年9月）において厚生労働省とともに重点的な周知啓発活動を実施（障害者雇用優良事業所等表彰、絵画・写真コンテスト入賞作品展示会の開催）
  - ⑤障害者雇用啓発誌「働く広場」の発行



お問合せ  
ご相談

都道府県支部地域障害者職業センター（52カ所（うち支所5カ所））  
高齢・障害者業務課等（47カ所）  
広域障害者職業センター/障害者職業能力開発校  
（2カ所（埼玉県所沢市、岡山県加賀郡吉備中央町））

◆各施設の所在地等は  
当機構ホームページを  
ご覧下さい。

JEED 検索

# 職業能力開発の支援

## 離職者の早期再就職に向けた職業訓練の実施

離職者の方々を対象に、ポリテクセンターにおいてものづくり分野に特化した、標準6か月の職業訓練（ハロートレーニング）を実施しています。

離職者

※導入訓練を希望する場合

### 導入訓練（橋渡し訓練） （概ね1か月程度）

コミュニケーション能力やビジネスマナーなどの習得を通して、キャリアビジョンや訓練志望動機を再確認し、標準6か月の職業訓練へ導くための、概ね1か月程度の訓練です。

### 主な訓練コース（標準6か月）

- テクニカルオペレーション科
- 金属加工科
- 電気設備技術科
- スマート生産サポート科
- ビル管理技術科
- 住宅リフォーム技術科

※企業での職場実習を組み合わせた企業実習付コースも一部実施しています。



### 再就職の支援

訓練受講者に対する就職相談、面接指導や職業訓練指導員（テクノインストラクター）による企業訪問など、入所時から修了まで一貫した就職支援を行っています。

## 非正規雇用労働者等のキャリアアップに向けた職業訓練の実施

パート・アルバイト・派遣社員等の非正規雇用で働く方々に対して、働きながらも学びやすいオンラインを活用した職業訓練を民間教育訓練機関等へ委託し、実施しています。

## 産業の基盤を支える人材の育成

ポリテクカレッジでは、産業界や地域のニーズに応じて、「高度なものづくりを支える人材」を育成しています。

### 専門課程（2年制）・応用課程（2年制）

専門課程では高校卒業者等を対象に、技術革新に対応できる高度な知識と技能・技術を兼ね備えた実践技能者を育成しています。

応用課程では専門課程修了者等を対象に、新製品の開発、生産工程の構築等に対応できる生産技術・生産管理部門のリーダーとなる人材を育成しています。



▲ロボット設備設計製作実習（応用課程）



▲機械加工実習（専門課程）

### 共同・受託研究

地域の企業等が抱える技術力強化等の課題解決のため、共同・受託研究を実施しています。

### 地域社会との連携

ポリテクカレッジが有する「ものづくりのノウハウ」等を活用し、地域と連携したイベントを開催し、地域に根ざした大学校運営を行っています。

### ポリテックビジョン

成果物の展示や発表等を通じて、訓練や研究の現状・水準を地域の方々に紹介するため毎年開催しています。

## 従業員の能力開発に関する相談や在職者の職業訓練の実施等

全国のポリテクセンター等に設置している「生産性向上人材育成支援センター」において、従業員の能力開発に関する相談（「人材育成プラン」のご提案）、在職者訓練（能力開発セミナー）、生産性向上支援訓練及び職業訓練指導員（テクノインストラクター）の派遣や施設設備等の貸出により、事業主及び事業主団体の皆様が行う生産性向上のための人材育成の支援を行っています。

## 職業訓練指導員の養成・技能向上のための訓練等

我が国全体の職業訓練の基盤整備と質の維持・向上を図るために、職業能力開発総合大学校（PTU）では、ものづくり分野を中心とした職業訓練指導員（テクノインストラクター）の養成及び技能向上のための訓練、職業能力開発に関する調査研究・開発、並びに高度技能者等の養成等を行っています。

## 求職者支援制度による職業訓練の実施に関する支援

民間教育訓練機関に対して、求職者支援制度の周知広報、訓練計画の策定に関する相談援助、職業訓練の審査・認定、訓練実施に関する助言等を行っています。

お問合せ  
ご相談

都道府県支部職業能力開発促進センター及び訓練センター（ポリテクセンター）（63カ所）  
職業能力開発大学校及び職業能力開発短期大学校（ポリテクカレッジ）（25カ所）  
求職者支援課（47カ所）  
職業能力開発総合大学校（PTU）（1カ所（東京都小平市））

◆各施設の所在地等は  
当機構ホームページを  
ご覧下さい。

JEED 検索

